

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障４経費
 その他社会保障施策に要する経費

（歳入）地方消費税交付金 1,360,000 千円

（地方税法（昭和25年法律第226号）第72条の115第２項の規定により，人口に応じて按分して交付を受ける額）

（歳出）社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費 17,204,137 千円

（うち一般財源） 8,185,541 千円

○社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費 (単位：千円)

事業名		予算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	市債	その他	引上げ分の 地方消費税 交付金	その他
社会福祉	社会福祉費	2,148,755	1,543,076	0	1,400	100,400	503,879
	高齢者福祉費	363,200	9,512	0	59,526	48,900	245,262
	児童福祉費	8,379,213	5,225,012	515,600	118,530	418,700	2,101,371
	生活保護費	859,217	627,280	0	1	38,600	193,336
	地方公務員共済組合負担金 （基礎年金拠出金及び育児休業手当 金に係るものに限る）	150,006	0	0	0	24,900	125,106
	小計	11,900,391	7,404,880	515,600	179,457	631,500	3,168,954
社会保険	国民健康保険事業	693,091	389,401	0	0	50,500	253,190
	後期高齢者医療	1,411,133	198,153	0	0	201,500	1,011,480
	介護保険事業	1,503,973	74,002	0	0	237,600	1,192,371
	小計	3,608,197	661,556	0	0	489,600	2,457,041
保健衛生	医療福祉費	515,376	149,000	0	28,073	56,200	282,103
	保健衛生費	532,293	18,225	0	61,805	75,100	377,163
	病院事業交付金	647,880	0	0	0	107,600	540,280
	小計	1,695,549	167,225	0	89,878	238,900	1,199,546
合計		17,204,137	8,233,661	515,600	269,335	1,360,000	6,825,541